

市長へのメッセージ

「意見ありがごとく」をお願いします。

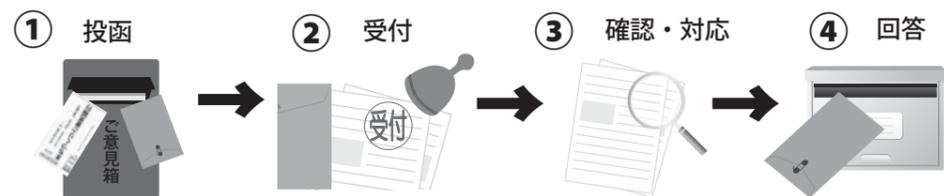
まちづくり意見箱

よりよい市政のために

市では、市民の声を広く聴くため「まちづくり意見箱」を設置しています。よりよい市政のために、建設的なご意見・ご提言をお寄せください。いただいたご意見・ご提言は、市長や担当する課が確認し、今後の市政運営の参考にさせていただきます。

市役所市長公室
055-948-1431

ご意見の投函から回答までのながれ



1. 投函

ご意見は、次の方法でお送りいただけます。

- ▶ 郵送（広報紙備え付けの封書、一般の封書、はがき）
- ▶ 各庁舎設置の『まちづくりご意見箱』への投函（備え付け用紙あり）
- ▶ Eメール（市ホームページから送ることができます。）

2. 受付

ご意見は、市役所市長公室が受け付けます。市長公室が内容を確認し、市長とその内容を所管する担当課へ転送します。

なお、匿名のご意見についても、今後の業務の参考とするため、同様の受付を行います。

3. 確認・対応

市長はいただいたご意見に必ず目を通します。

内容を担当する課は、現場確認などを行い回答案を作成します。

4. 回答

市長は、担当する課が作成した回答案を必ず確認します。その後、ご意見をいただいた人に回答をさせていただきます。

匿名でのご意見については回答はできませんが、今後の市政の参考とさせていただきます。

申し訳ありませんが、下記のご意見には回答できません

- 匿名、住所など連絡先の記載がないお手紙
氏名や連絡先の記載がないものについては回答できません。回答を求めるご意見については、必ず氏名・連絡先の記載をお願いします。
※匿名で何度も同じご意見をいただく事例が発生しています。ご意見に回答させていただくためにも、氏名、連絡先の記載をお願いします。
- 市の管轄外の事務に関するお手紙
交通に関する不法行為（警察署）や、市で管理していない設備（国道、県道、病院など）についてのご意見は、管轄機関へ情報提供します。
- その他ご意見の内容によっては、回答できない場合があります。ご了承ください。



料金受取人払郵便
三島郵便局承認
809
差出有効期限
平成27年3月
31日まで

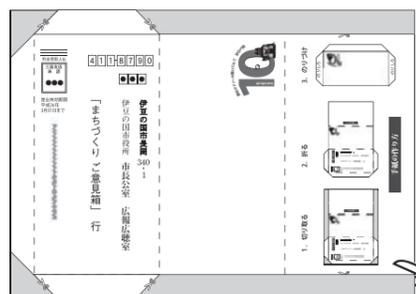
「まちづくりご意見箱」行

伊豆の国市長公室 広報広聴室
伊豆の国市長岡 340-1

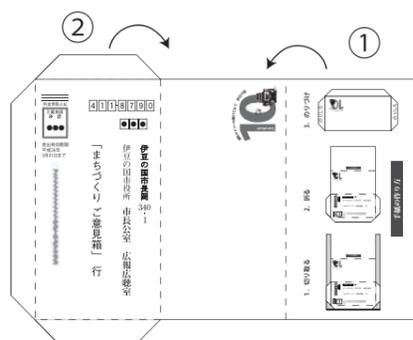
41187910
809



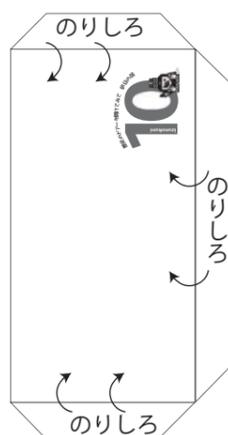
1. 切り取る



2. 折る



3. のり付け



手紙の作り方

切手を貼らず、そのままポストへ投函してください。